

地域における防災力向上に関する資料

- P1 市町村の首長を対象とした研修
- P2 平成27年度防災スペシャリスト養成研修 (国と地方の防災を担う人材の育成)
- P3 業務継続計画
- P4-8 住宅・家財の被害に対する「自助」による備え

平成27年11月17日
水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ(第1回)

市町村の首長を対象とした研修の現状

過去3年間における市町村長を対象とした研修の開催実績

	実施日	名 称	対 象 者	参加人数
平成25年度	平成26年 1月22日	全国市長会における行政委員会	市 長	31名 (うち代理出席4名)
	平成26年 1月23日	全国町村会理事会	各都道府県の 町村会長	47名
平成26年度	平成26年 6月4日	全国防災・危機管理トップセミナー	市 長	188名 (うち代理出席者18名)
	平成27年 3月26日	全国町村会政務調査会	各都道府県の 町村会長	47名 (うち代理出席9名)
平成27年度	平成27年 6月10日	全国防災・危機管理トップセミナー	市 長	163名 (うち代理出席者13名)
	平成27年 7月3日	埼玉県町村会役員・政務調査会委員合同会議	埼玉県内の 町村長	19名 (うち代理出席1名)

平成27年度防災スペシャリスト養成研修（国と地方の防災を担う人材の育成）

1. OJT研修

(1)対象

- ①地方公共団体・指定公共機関等の防災担当の一般職員（1年間）
- ②主に市町村の防災担当の一般職員（各四半期）

(2)内容

- ①内閣府防災におけるOJT研修
- ②有明研修（②個別対策コース及び③防災基礎コース）に参加
- ③内閣府防災および関係省庁担当者による講義を受講
- ④防災関係施設や訓練等を見学
- ⑤国交大、消防大等の外部機関研修に参加

2. 防災スペシャリスト養成研修（有明研修）

(1)対象

- 国・地方公共団体で防災に携わる
- ①災害対策本部運営の中核的役割を担う職員
 - ②個別課題の対応に専門的に従事する職員
 - ③防災部門への新任職員

(2)内容

防災活動に取り組む上で踏まえるべき「活動の前提」と、防災活動を遂行するために個人が有しておくべき「活動遂行能力」の習得を目的とした研修を実施。

- ①防災基礎コース（2日間、年2回実施）
→法律や計画等の防災活動を行う上での枠組みや、最低限理解しておくべき基礎的な知識の習得
 - ②個別対策コース（2日間、年12回実施）
→個別課題への対応に必要な知識、技能、態度の習得
 - ③総合管理コース（2日間、年6回実施）
→総合調整を行う上で必要な知識、技能、態度の習得
- ※個別対策コース及び総合管理コースの修了者に対し、別途フォローアップ研修を実施する。

3. 地域別総合防災研修

(1)対象

地方公共団体で本部運営・個別課題への対応に従事する担当職員

(2)内容

各地域における災害発生上の特性、災害対応に必要な知識や態度の習得を効果的に行うことを目的とした研修を、全国9地域で実施。

（2日間、9地域で年1回）

※9地域：北海道、東北、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄

防災基本計画における業務継続性の確保に関する記載及び 地方公共団体に対する業務継続計画策定に関する支援の取組

防災基本計画における業務継続性の確保に関する記載※

※共通編のうち水害に係る主な記載

【H23.12修正】

「地方公共団体等の防災関係機関は、…業務継続計画の策定等により、業務継続性の確保を図るものとする。」

【H24.9修正】

地方公共団体等は、「非常用電源設備を整備するとともに、…浸水する危険性が低いなど堅固な場所（地震災害においては耐震性があること、津波災害及び風水害においては浸水する危険性が低い場所）への設置等を図ること。」

- 防災基本計画における業務継続性の確保に関する記載内容について更なる修正を検討

地方公共団体に対する業務継続計画策定に関する支援の取組

「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」の策定（H22.4）

地方公共団体における業務継続体制に係る検討を支援することを目的に、業務継続に必要な事項及び手法等を取りまとめたもの。

- 現在、地震以外の災害も対象とするなどの手引きの改訂を実施中

「市町村のための業務継続計画作成ガイド」の策定（H27.5）

手引きに沿った業務継続計画の策定が小規模な市町村にとって作業量が多いものとなっていたことから、小規模市町村であってもあらかじめ策定していただきたい事項を抽出。

「市町村BCP策定研修会」の開催（内閣府・消防庁共催）（H27.10～）

上記ガイドを踏まえたBCP策定の基礎、業務継続マネジメント体制構築の考え方を習得するもの。

住宅・家財の被害に対する「自助」による備え

今回の水害時における主な状況

- ・ 床上浸水により畳・床や壁等の交換・修理が必要になった。
- ・ 電化製品等の家財が使えなくなった。
- ・ 保険金・共済金や公的助成では修理費用をまかなえなかった。

建物の事故例

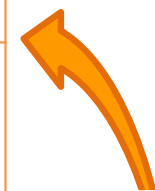
集中豪雨で、土砂崩れが起きて、建物が全壊になった。

家財の事故例

下水道の処理能力を超える集中豪雨により床上浸水が発生し、1階の家電製品、家具などが壊れて使えなくなってしまった。

補償内容による自己負担額の違い・保険料試算例

補償内容	保険金・共済金の額及び自己負担額 (全壊の場合)				保険料試算例 (年間)
水災補償あり (再調達価額 による契約)	保険価額・ 共済価額	復旧に必 要な金額	保険金・共 済金の額	自己負担額	【木造一戸建】 3.2万円～8.4万円 (茨城県内4.0万円)
	再調 達価 額	2000 万円	2000 万円	なし (免責金額 のみ)	【鉄骨造一戸建】 1.6万円～2.9万円 (茨城県内1.8万円)
水災補償あり (時価による 契約)	保険価額・ 共済価額	復旧に必 要な金額	保険金・共 済金の額	自己負担額	(現在は一部の保険・ 共済のみ)
	時価 額	2000 万円	1200 万円	800 万円	(現在は一部の保険・ 共済のみ)
水災補償なし	保険価額・ 共済価額	復旧に必 要な金額	保険金・共 済金の額	自己負担額	【木造一戸建】 2.3万円～7.5万円 (茨城県内3.1万円)
	水災 補償 なし	2000 万円	なし	2000 万円	【鉄骨造一戸建】 1.3万円～2.6万円 (茨城県内1.5万円)



水災補償が
ある場合と
ない場合で、
保険料の
差は年間
0.3万円～
0.9万円程度



※保険料試算例(年間)は大手損害保険会社の商品における標準的な補償プランによる参考値。
(2000年築・保険金額2000万円・1年契約)

※保険金・共済金の支払額が縮小される保険・共済契約もある。

※見舞金相当額や損害程度によらずに定額の一時金のみが支払われる保険・共済もある。

主な風水害等による保険金支払実績

風水害等による保険金支払例

発生日月	災害名	支払保険金(見込みを含む)(億円)			
		火災・新種保険	自動車保険	海上・運送保険	合計
1991 9.26~28	台風19号(全国)	5,225	269	185	5,680
2004 9.4~8	台風18号(全国)	3,564	259	51	3,874
2014 2	平成26年2月雪害(関東中心)	2,984	241	-	3,224
1999 9.21~25	台風18号(熊本、山口、福岡等)	2,847	212	88	3,147
1998 9.22	台風7号(近畿中心)	1,514	61	24	1,599
2004 10.20	台風23号(西日本)	1,112	179	89	1,380
2006 9.15~20	台風13号(福岡、佐賀、長崎、宮崎等)	1,161	147	12	1,320
2004 8.30~31	台風16号(全国)	1,038	138	35	1,210
2011 9.15~22	台風15号(静岡、神奈川等)	1,004	100	19	1,123
2000 9.10~12	平成12年9月豪雨(愛知等)	447	545	39	1,030

(参考) 保険金支払いの実例

平成23年9月台風12号

水害により建物全損

保険金額 2,100万円(建物)

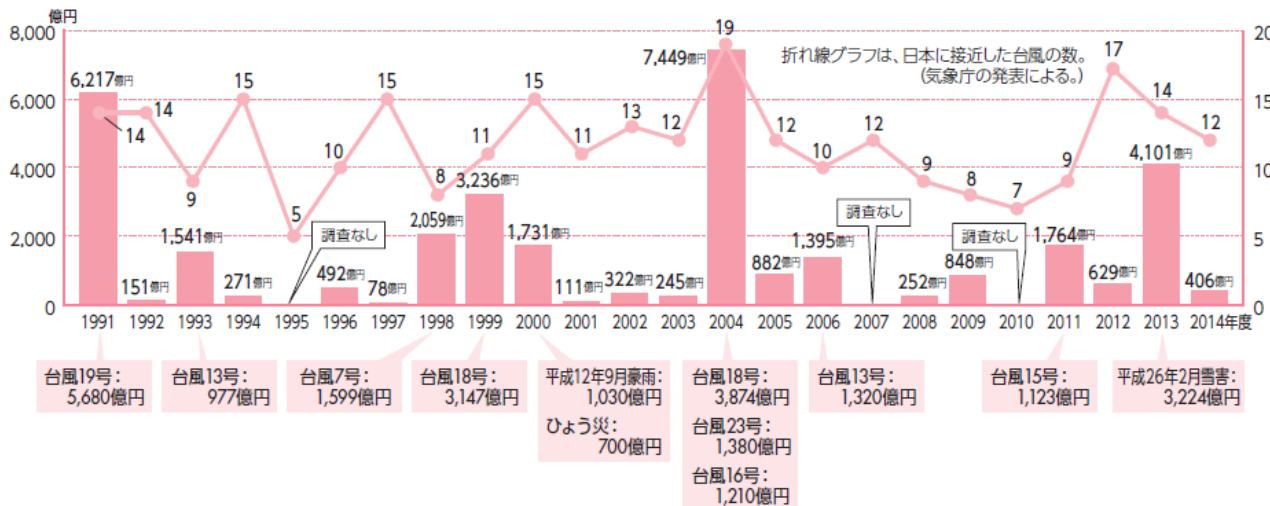
※建物保険金額は保険価額と同額に設定。
保険価額は再調達価格で設定。



支払損害保険金の額 2,100万円

大手損害保険会社資料による

主な風水害等による年度別保険金支払額



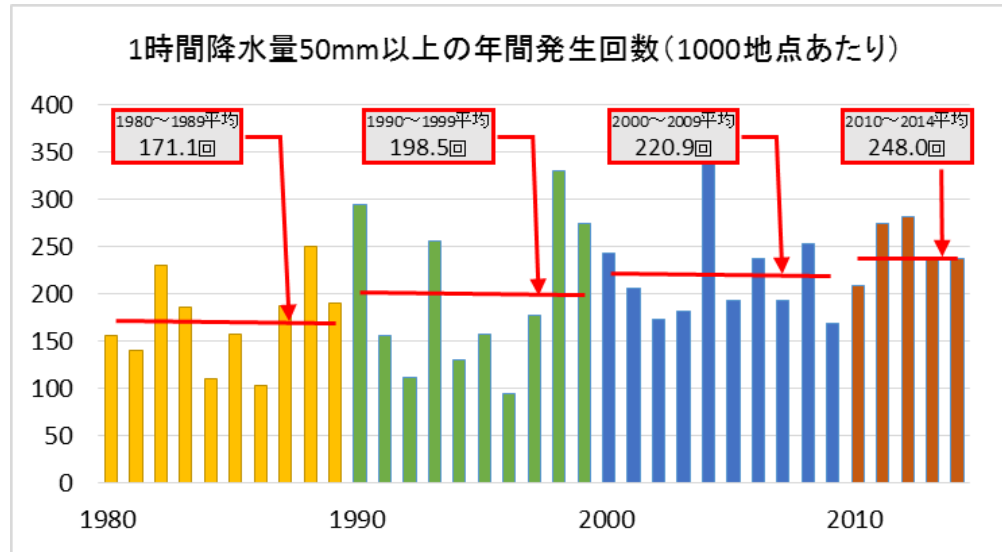
(参考) 水害に対応した火災保険への加入について

住宅ローンを利用する際には、担保物件の保全のため、火災保険への加入を求められることが多い。

現在、保険会社が販売している標準的なプランの火災保険では、多くの場合、水害に対応した補償内容となっている。

近年における災害の傾向

1時間降水量50mm以上の短時間強雨の発生回数は、徐々に増加してきている。



保険金の平均支払額は火災が多いが、事故件数は水災、風災、雪災等の自然災害が多い。



※平均支払額とは、平成24年度に 個人向け火災保険 でお支払いした保険金の支払額の平均額です。
 ※ランキングには地震保険の保険金支払実績(事故件数、平均支払額)は含まれません。

大手損害保険会社資料による